

開示請求書

水戸市議会議長 様

住所又は居所
開示請求者 氏名
(電話)

水戸市議会の個人情報の保護に関する条例第19条第 1 項の規定に基づき，次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

1 開示請求に係る保有個人情報の記録されている行政文書の名称その他の開示請求に係る保有個人情報を特定するに足りる事項	
2 求める開示の実施の方法 □にレ印を付してください。	1 文書又は図面の場合 □ 閲覧 □ 写しの交付 (郵送の希望 □有 □無) 2 電磁的記録の場合 □ 閲覧 (用紙に印字し，又は印刷したもの) □ 交付 (用紙に印字し，又は印刷したもの) (郵送の希望 □有 □無) □ 交付 (光ディスクに複写したもの) (郵送の希望 □有 □無) □ その他 ()
3 代理人が請求をする場合の本人の状況等 (法定代理人又は任意代理人が請求する場合のみ記載してください。)	1 本人の状況 □未成年者 (年 月 日生) □成年被後見人 □任意代理人委任者 2 本人の氏名 3 本人の住所又は居所及び電話番号

注 1 開示請求をする者は，次の各号に掲げる区分に応じ，当該各号に定める添付書類を提示し，又は提出してください。
(1) 窓口において開示請求をする場合 次に掲げる開示請求をする者の区分に応じ，

それぞれに定める書類

ア 本人 その氏名及び住所又は居所が記載されている運転免許証，健康保険の被保険者証，個人番号カード等

イ 法定代理人 次に掲げる書類

(ア) その氏名及び住所又は居所が記載されている運転免許証，健康保険の被保険者証，個人番号カード等

(イ) 戸籍謄本，登記事項証明書その他資格を証明する書類（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）

ウ 任意代理人 次に掲げる書類

(ア) その氏名及び住所又は居所が記載されている運転免許証，健康保険の被保険者証，個人番号カード等

(イ) 委任状（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）又はその資格を証する書類

(2) 開示請求書を議長に送付して開示請求をする場合 次に掲げる開示請求をする者の区分に応じ，当該各号に定める書類

ア 本人 次に掲げる書類

(ア) 前号アに規定する書類のいずれかを複写機により複写したもの

(イ) 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（氏名，生年月日及び住所を確認できるものに限る。）（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）

イ 法定代理人 次に掲げる書類

(ア) 前号アに規定する書類のいずれかを複写機により複写したもの

(イ) 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（氏名，生年月日及び住所を確認できるものに限る。）（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）

(ウ) 戸籍謄本，登記事項証明書その他法定代理人の資格を証明する書類（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）

ウ 任意代理人 次に掲げる書類

(ア) 前号アに規定する書類のいずれかを複写機により複写したもの

(イ) 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（氏名，生年月日及び住所を確認できるものに限る。）（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）

(ウ) 委任状（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）

2 法定代理人又は任意代理人は，当該開示請求に係る保有個人情報の開示を受ける前にその資格を喪失したときは，直ちに，書面によりその旨を議長に届け出てください。

※ 次の表は，請求者は記載しないでください。

本人確認等	1 開示請求者 ☐ 本人 ☐ 法定代理人 ☐ 任意代理人 2 請求者本人確認書類 ☐ 運転免許証 ☐ 健康保険被保険者証 ☐ 個人番号カード ☐ その他（ ）
担当課	議会事務局 課
処理年度	
備考	

